

ホームページのバリアフリー化対策について

問

情報化社会は、私たちに様々な恩恵をもたらす事が予測される。そんな中で高齢者や障害者が情報化社会から阻害される事はあってはならない。昨年6月にウェブのアクセシビリティに関するJIS規格が制定され、自治体がホームページを作成する際、高齢者や障害者などに配慮すべき事項が具体的に示された。

アクセシビリティは、単なる音声や文字の拡大だけでなく、音声にすると誤読が生じないよう表現そのものも見直す事である。肢体不自由者への配慮も検討しなければならない。

幕別町はこれまでホームページの原稿入力から更新作業まで全て職員が行ってきた。この事は個人情報保護・情報管理の観点からも評価できるものである。今後におけるバリアフリー化も現在と同様職員によるやり方で行った方が良いと思う。職員一人ひとりのアクセシビリティに対する意識

セシビリティに対する意識変革が必要になる。

①他の自治体に負けないシステムづくりに取り組みたい。仮称「ホームページのバリアフリー化検討委員会」を設置し、今後の新規事業としてしっかりとした予算要求をし積極的に取り組むべきと思うがどう考えているのか。

②バリアフリー化対策に取り組む時に避ける事が出来ないのが、「情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインに向けた改善」である。福祉のまちづくり推進の中で「情報バリアフリー部会」を設置し、具体的な検討をした後、ユニバーサルデザインに向けた改善提案として町長に答申される方向性が必要ではないか。

町長 ①開設当初に作成したホームページについてはより利用しやすく、より見やすくするために本年4月にリニューアルを行った。リニューアルに際しては、町職員による「ホームペー

ジ検討チーム」を立ち上げ、利用者が見やすい色使いや、文字の大きさを変更できるようにすることの2つの項目を決定し、各課のホームページ作成担当者へ周知を図った。

JIS規格では、ホームページのアクセシビリティに関し規格や仕様、表示スタイルなど多岐にわたり規定しているが、本町のホームページが配慮した項目は、その一部分であり、バリアフリー化に対応するためには、さらに検討を進める必要がある。

本年度、既に取り組んでいる電算統合システム整備事業の中で音声読み上げへの対応、表示スタイルの一貫性などの項目にも配慮し、バリアフリー化に対応したホームページの作成を行っている。

取り組みについては、既存の「ホームページ検討チーム」において、バリアフリー化の検討を進めていきたい。

ホームページの作成担当者に対してもアクセシビリティの向上に対する情報の

提供及び研修を行い、常に情報の受け手側の目線に立つて情報を発信するという職員の意識改革にさらに努めたい。

②企画室が事務局となり、若い職員や町民の方からアドバイザーとして参加していただき、バリアフリーを含む、ユニバーサルデザインを含めた中でホームページ

ページの改善に向けての委員会を設置しており、今後、福祉とかいろいろな分野の部会的な必要性、あるいは必要な予算も含めて対応を講じていく。

したがって、当面は、ホームページの改正検討委員会の中でいろいろ論議して頂き、今後の対応について判断したい。



幕別町ホームページ

アクセシビリティとは？

障害の有無や年齢などの条件に関係なく、誰でも同じようにインターネットのホームページを利用し易くすること。